

保護者の皆様へ

監察課は本気でいじめを抑え込みます

寝屋川市 危機管理部 監察課

危機管理部監察課では、いじめを解決するため、様々な形でいじめの予防・調査・対応等に取り組んでおります。

いじめ認知件数

令和4年度いじめ認知件数（令和5年1月末まで）

▶ 市が認知したいじめの件数 **283件**（小学校 176件、中学校 107件）

- ・ 小学校 **176件** ⇒ 児童 1,000人あたり **17.0件**
- ・ 中学校 **107件** ⇒ 生徒 1,000人あたり **20.4件**

令和3年度いじめ認知件数

▶ 全 国

- ・ 小学校 496,094件 ⇒ 児童 1,000人あたり 80.7件
- ・ 中学校 95,263件 ⇒ 生徒 1,000人あたり 31.9件

▶ 大阪府

- ・ 小学校 45,801件 ⇒ 児童 1,000人あたり 109.9件
- ・ 中学校 7,137件 ⇒ 生徒 1,000人あたり 35.7件

▶ 市が認知したいじめの件数 **183件**

- ・ 小学校 **124件** ⇒ 児童 1,000人あたり **11.9件**
- ・ 中学校 **59件** ⇒ 生徒 1,000人あたり **11.0件**

寝屋川市の児童・生徒 1,000人あたりのいじめ認知件数は、全国・大阪府と比較して少ない状況ですが、年々増加しており、令和4年度は、1月末時点で、283件のいじめを認知し、全てのいじめ事案に対応し解決を図っています。

〇いじめ事案の対応事例（相談から解決に至るまでの事例）

<相談>



被害者本人から、フリーダイヤルにて「友人からLINEのトークに、暴言やスタンプを連打されて嫌な思いをした」という相談があった。

<調査>



学校にて、被害者、教員、傍観者、加害者にも聞き取りを行い事実確認。調査結果に基づき監察課内で解決に向けたアプローチを決めるケース会議を開催。

<見守り>



学校を訪問し、被害者の学校生活の様子を確認するとともに、普段の様子は担任等が学校での見守りを続けている。

いじめの情報提供に御協力をお願いします！

令和4年度(1月末時点)には、**122** 件のいじめに関する
通報・相談が直接監察課に届き、対応しています。

いじめ通報促進チラシ

対応件数

45 件



市内の小中学生に
毎月1回配布しています！

メール

対応件数

3 件

アドレス：
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp

フリーダイヤル

対応件数

36 件

午前9時00分～午後5時30分
※月～金曜日(土日祝除)
TEL 0120-7830-66

市公式アプリ

対応件数

7 件

「もっとねやがわ」からも
通報・相談ができます。

来庁等

対応件数

31 件

市公式 LINE アカウントでも通報・相談ができます。



〇いじめ対策サミットの開催(令和4年12月3日開催)

寝屋川市では本気でいじめを抑え込むため、いじめ対策サミットを開催し、教育関係者、自治体の長、いじめ被害者の家族等をお招きし、様々な立場の視点から、いじめ問題を考察し、解決に向けた対策を議論しました。



サミットでは寝屋川市長をはじめ、旭川市長、可児市長、八尾市長が共同宣言書に署名し、いじめは子どもに対する重大な人権問題として捉え、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の実現に尽力することを宣言しました。